

2019

うごしんの現況



羽後信用金庫

2019
うごしんの現況
目次

ごあいさつ	1
羽後信用金庫と地域社会	2
基本方針・経営理念	4
事業運営等に関する事項	5
当金庫の概要	9
不良債権の状況	15
当金庫の主要な事業の内容	17
地域密着型金融への取組み	18
業務のご案内	19
自己資本の状況（単体における事業年度の開示事項）	22
資料編	31
信金中央金庫のご案内	52
開示項目一覧	53



本店



本部

プロフィール

《平成31年3月31日現在》

本部所在地	秋田県由利本荘市本荘24番地
創立	昭和23年4月11日
会員数	33,223名
出資金	35億3千万円
総資産	1,456億円
預金	1,337億円
貸出金	689億円
自己資本比率	16.01%
役員数	207名
店舗数	35店舗

ごあいさつ



皆さまには平素より私ども羽後信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年もうごしんでは、地域の皆さまにうごしんの経営内容をわかりやすくお伝えするためにディスクロージャー誌「うごしんの現況2019」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

うごしんは、「会員・お客さま満足度の高い金融の実現」と「持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現」の2つの命題に向けて積極的に取り組んでまいりました。

平成30年度末の預金積金は、期末残高で9億円減少し1,337億円となり、貸出金は、地方公共団体向けの増加等により、期末残高で16億円増加し689億円となりました。

損益面につきましては、市場金利の低下等により貸出金利息や有価証券配当金等の資金運用収益が減少した一方で、資金調達費用も減少したことから業務純益は188百万円と一定の水準を維持することができました。

また、与信関連費用の減少等から経常利益411百万円、当期純利益は373百万円を計上することができました。

迎える令和元年度は、10月に消費税率引上げが予定されており、引上げ前の駆け込み需要が予想される一方で、引上げ後の反動減による景気停滞が懸念されるものの、政府は多くの対策を今年度の税制大綱に盛り込んでおり、影響は限定的なものになると見込まれます。また、雇用・所得環境の改善が続き、東京オリンピック・パラリンピック関連需要や自然災害を受けた補正予算の執行、国土強靱化の政府支出拡大などの押し上げ要因も加わり、国内経済は成長のペースは鈍化するものの回復基調は維持されるものと思われま

す。
当金庫は、今まで以上に会員をはじめとした地域の皆様から一層信頼されるために、相互扶助の精神に基づき、中小企業の良きパートナーとして、安定した円滑な資金供給や経営相談などに積極的に取り組んでまいりますのでご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和1年7月

理事長 伊東富男

羽後信用金庫

～あなたの街の

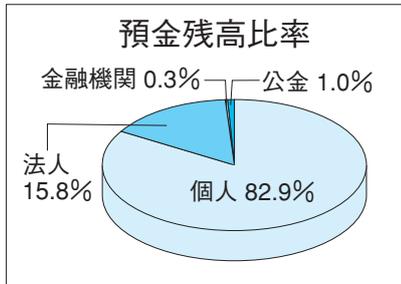
「街が元気に活気づく！」が私たちの願いです。

羽後信用金庫の地域経済活性化への取組みについて

羽後信用金庫は秋田県全域を事業区域として、地元の中小企業者ことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元お手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といったります。



預金積金／133,737百万円

出資金／ 3,533百万円

会員数／ 33,233名

お客様

地域からお預かりした
に還元いたしておりま

羽後信

預金に関する事項

当金庫では、お客様の大切な財産を安全に、確実に、お気軽に運用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

また、お客様の着実な資金づくりのお手伝いをさせていただくために、新商品の開発やサービスの充実により一層取り組んでまいります。

今期決算に関する事項

より一層の経営の合理化・効率化の推進と適正な収益確保に努め、平成30年度は188百万円の業務純益を計上する事ができました。

また自己資本比率は16.01%となり、健全性の目安とされている国内基準の4%を十分に上回っております。

今後も積極的業務運営と、安定的な収益確保により、当金庫に対する信頼のさらなる向上に努めます。

地域社会の一員としての活動

金融機関は、預金や融資業務を始めとする地域金融活動での地域貢献が第一であることはいまでもありません。羽後信用金庫では、かねてより地域金融機関である信用金庫にとって、地域貢献は「当然の使命」と考え、金融機能の提供にとどまらず、さまざまなサービス提供に努めております。

- 役職員数
- 店舗数
- 当期純利益
- 自己資本比率

地域活性化に関する取組状況

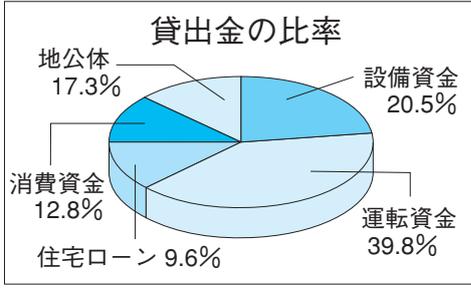
地域活性化につながる多様なサービス経営相談、情報提供による取引先企業と経営指導・ビジネスマッチングの提
地域の経営者の異業種交流・親睦を「ラブ」があり、地域企業の経理担当者「経理担当者研究会」があります。

「マッチング」は情報交換の場として有効
その他にも各店において、いろいろ様相互の発展と繁栄のお手伝いをいた

と地域社会

親近バンク～

や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していく
で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄の
や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発
面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでお



、会員

地域の皆様への資金提供状況
貸出金／68,912百万円
預貸率／ 51.52%

資金は、地域に積極的
す。

用金庫

207名（平成31年3月末）
35店舗
373百万円
16.01%

貸出金に関する事項
お客様からお預かりした預金・積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の発展に資するため、円滑な資金提供を行う形でお客様や地域社会に還元しております。
営業区域内の中小企業の皆様に対し、設備資金として14,110百万円、運転資金として27,440百万円をご融資いたしており、個人のお客様には住宅ローンとして6,640百万円、消費者ローンとして8,805百万円をご融資いたしております。
また地方公共団体へも、11,914百万円をご融資いたしております。

貸出金以外の運用に関する事項
当金庫は地域の皆様からお預かりした預金・積金を地域の中小企業や個人の皆様等にご融資しているほか、余裕資金につきましては預け金や有価証券等で安全第一の運用を心掛けております。

スの提供として、経営指導、
支援としてのニーズの収集
供をしてまいりました。
図る場として「うごしんク
様の情報交換学習の場とし
また「うごしんビジネスマ
に機能しております。
な預金会が組織され、お客
してしております。

地域の皆様とのコミュニケーション
6月15日の信用金庫の日のキャンペーンの一環として各店舗の職員が地域の清掃作業等の地域の美化のお手伝いをさせていただいている他、子供達の健やかな成長を願い「由利本荘市少年サッカーフェスティバル」や、小学生を対象とした「マネースクール」を開催しております。
また、由利本荘市「菖蒲カーニバル」「八幡神社祭典」「市民ボート大会」、にかほ市「芭蕉トライアスロンレース」等多くの地域行事に参加しております。

基本方針・経営理念

基本方針

地域の中小企業者並びに住民の金融機関としてその使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて、地域経済の発展に寄与するとともに地域住民の生活の安定向上に貢献する。

経営理念

羽後信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、地域の人々の豊かな暮らしと事業の発展に貢献します。

羽後信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化の興隆につとめます。

羽後信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取り組みにつとめ、会員、お客様、職員の幸福を追求します。

事業運営等に関する事項

当金庫のリスク管理への対応

■リスク管理の体制

金融の自由化、国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展など環境の変化によって、金融機関の業務はますます多様化、複雑化しており、直面するリスクは量的にも質的にも大きく変容しています。

うごしんでは、リスク管理の強化を重点課題と位置付け、さまざまなリスクに対して的確に対応できる体制の構築に努めております。

■信用リスク

信用リスクとは、貸出先である企業や個人の財務状況の悪化等により、貸出金や利息が回収不能となり、金融機関が損失を被るリスクです。

うごしんでは貸出審査部門と営業推進部門を分離して審査の独立性と貸出資産の健全性を維持し、審査機能の充実と強化を図っております。また自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、適正な償却・引当を行い、信用リスクの把握と管理を実行しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（市場流動性リスク）からなります。

うごしんでは、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに、信金中央金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制を敷くなど、十分な管理態勢を確保しております。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

うごしんでは信用金庫共同オンラインシステムを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

■市場リスク

市場リスクとは、金利（金利リスク）、為替（為替リスク）、株式相場・債券相場（価格変動リスク）等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有資産の価格が変動し金融機関が損失を被るリスクのことです。

うごしんでは資金運用基準を設け常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

うごしんでは本部監査部が各部店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、部店には内部検査の月例実施を義務付けております。また日常事務ミス防止のため、マニュアルの整備や内部研修等により事務レベルの向上を図るなど事故の未然防止のために万全の体制をとっております。

『羽後信用金庫倫理憲章』

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

羽後信用金庫は、信用金庫の持つ高い社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、自己責任に基づく健全な業務運営を行い、地域における揺るぎない信頼の確立を目指します。

2. 地域社会発展への貢献

羽後信用金庫は、創意と工夫を活かしたキメ細かい金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

羽後信用金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的に健全な常識や倫理に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。

4. 反社会的勢力の排除

羽後信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除します。

5. 経営の積極的ディスクロージャーとコミュニケーションの充実

羽後信用金庫は、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

法令遵守の体制（コンプライアンスの強化）

金融機関は高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。このため、うごしんは、地域の皆様から信頼していただけるように役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則った業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスを徹底させることを経営方針の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

こうしたことから、当金庫では「コンプライアンス・マニュアル」「羽後信用金庫倫理憲章」を策定しており、さらに平成13年4月には「金融商品に係る勧誘方針」を制定しました。また「コンプライアンス・プログラム」に基づき研修を実施しており、コンプライアンスの強化に努めております。

これまでもうごしんでは、役職員一人ひとり自己責任原則に基づいて日常の業務運営に取り組んでまいりましたが、全部店に「コンプライアンス読本」「登録等証券業務に関するコンプライアンス」の冊子を、全職員に「事例に学ぶ信用金庫職員のコンプライアンス」「信用金庫職員の服務と倫理」の冊子を配付し、認識を新たにさせるとともにコンプライアンス意識の高揚を図っております。

金融 ADR 制度への対応（苦情処理措置・紛争解決措置等の概要）

〔苦情処理措置〕

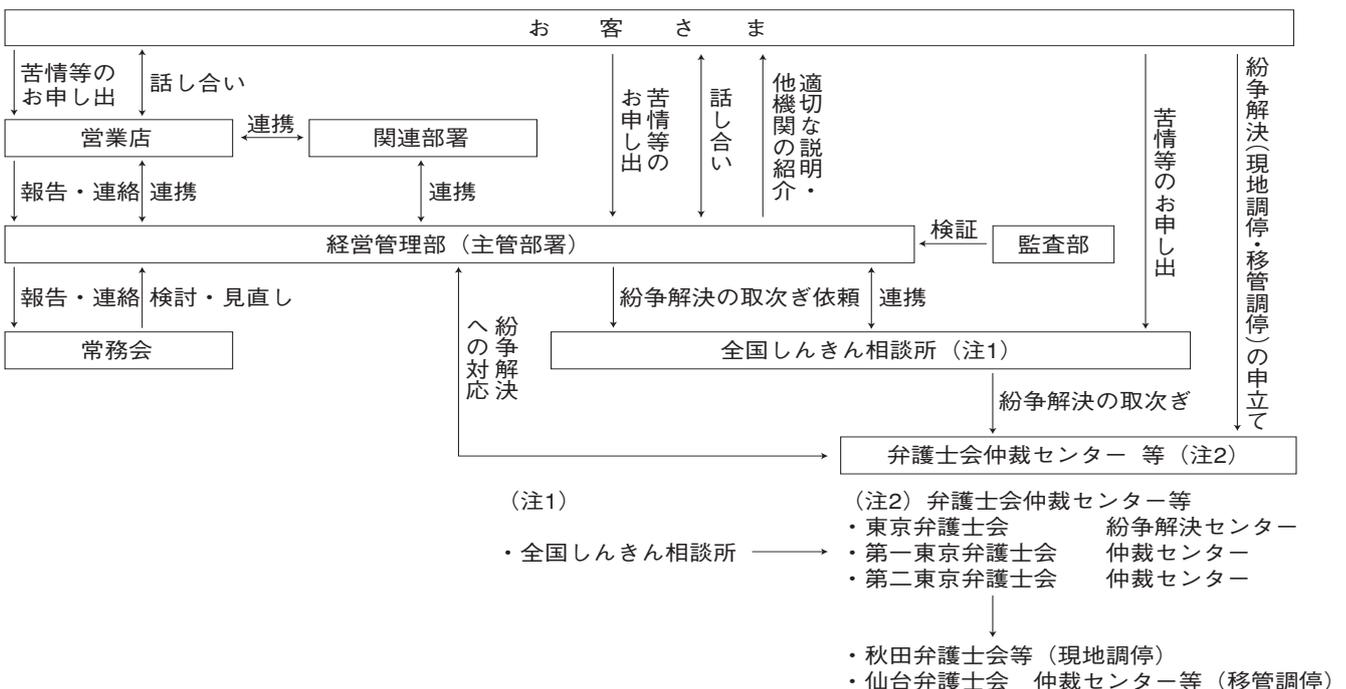
当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は13ページ参照）または経営管理部（電話：0184-23-3000）にお申し出下さい。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部にお尋ねください。



個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

個人情報とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

- ・お客様とのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、必要とする情報を取得し利用致します。これらの情報は業務上必要な目的の範囲で取得・利用し、目的外には利用いたしません。
- ・個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
- ・お客様の個人情報は、法令等に定める場合を除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。
- ・お客様の個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

3. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

4. 個人情報保護に関する法令、諸規則及び社内規定の遵守

当金庫は、個人情報保護に関する法令、諸規則及び社内規定を遵守する為、個人情報の保護に関する内部規定（コンプライアンス・プログラム）を定め、役員及び従業員に周知徹底するほか、常に社会の動きを注視しつつ定期的見直しを行うなど、適切な管理を維持します。

5. 個人情報等の開示・訂正・利用停止等について

お客様ご本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示等できない場合を除き、お客様ご本人であることを確認させていただきお答えします。

また、お客様ご本人から、当該個人情報等の訂正等のご要望があった場合には、必要な調査を行った上で個人情報等の修正等を行います。

なお、開示のご請求は当金庫所定の用紙により受け付けることとさせていただきます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。

また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・定期預金の期日案内等の作成に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. お客様のご質問等への対応

お客様のご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、お取引店または経営管理部までご連絡下さい。

『金融商品に係る勧誘方針』

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況等に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によって決めていただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、総代会で、期中に退任等により支給対象となった場合は当金庫所定の基準により支給すること、具体的な金額、支給の時期、方法等は、理事にあっては理事会に、監事にあっては監事の協議に一任することの承認を予め得ることにより退任時に支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法 c. 支給時期および方法

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	49

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記内訳は、「基本報酬」43百万円、「賞与」2百万円、「退職慰勞金」3百万円となっております。「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同様以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

当金庫の概要

概要（平成31年3月31日現在）

創 立／昭和23年4月11日
純 資 産／99億円
本 部／〒015-0809 秋田県由利本荘市本荘24番地
店 舗 数／35店舗
会 員 数／33,233名
役職員数／207名
営業地区／秋田県全域

平成30年度の事業の概況

平成30年度の我が国経済は、世界経済の緩やかな回復に加え、政府の財政支出による経済対策が下支えとなり、企業業績が過去最高を記録し設備投資も増加するとともに、雇用・所得環境も改善されたことから個人消費の持ち直しが続き緩やかな回復基調となりました。このような中、7～9月に相次いで発生した自然災害により、個人消費や輸出を中心に一時的な景気後退を余儀なくされましたが、政府の復旧・復興対策や防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策により景気後退は限定的なものとなりました。

一方本県も、個人消費の持ち直しが続くとともに、主力産業である電子部品・デバイスなどの製造業が好調に推移し、建設業も災害復旧工事や大型の公共工事などが堅調に発注されたことから、ペースは緩やかではあるものの回復基調で推移しました。しかしながら人口が100万人を割り込んだ以降も減少に歯止めがかからず、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進んでおり、有効求人倍率が全国平均を上回るなど人手不足が深刻化しております。

このような経営環境下において、当金庫は「会員・お客様満足度の高い金融の実現」と「持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現」の2つの命題に向けて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、期末残高での預金積金は相続預金の流出などにより9億円減少し1,337億円となりましたが、貸出金は地公体向け貸出の増加などにより、16億円増加し689億円となりました。

また、損益面につきましては、市場金利の低下などにより貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少した一方で、資金調達費用も減少したことから業務純益は188百万円と一定の水準を維持することができ、経常利益は与信関連費用の減少などから411百万円、当期純利益は373百万円を計上することができました。

信用金庫の特性について（協同組織とは）

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域と運命共同体的な関係にあり、「地域社会発展への貢献」という信用金庫の基本理念実現のために地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加する事になります。しかし、うごしんでは会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、うごしんでは、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、うごしんでは、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は200名で、うごしんの地区を5区の選任区域に分ち、選任区域ごとに定数が定められております。
- なお、平成31年3月31日現在の会員数は33,233名です。

■総代の選任方法

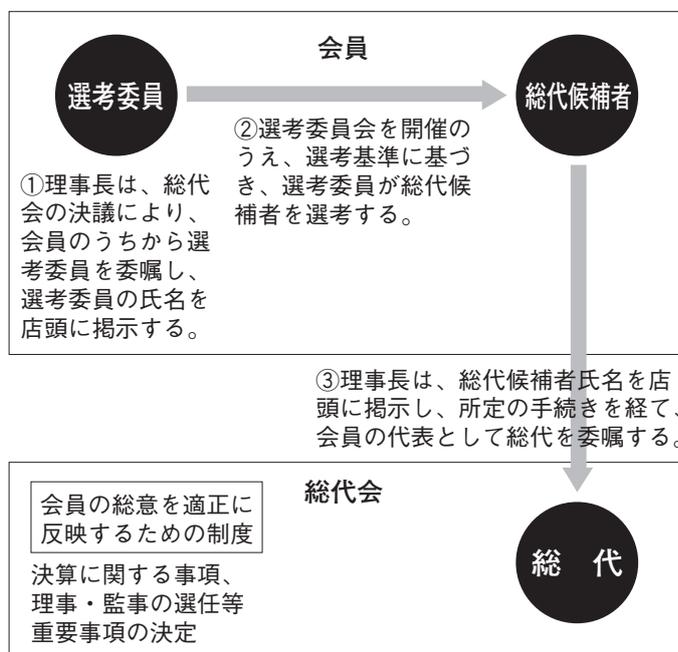
総代は、会員の代表として、会員の総意をうごしんの経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は総代選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①理事長は、総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を委嘱する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が、総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者の選考基準

- ①うごしんの会員であること
- ②就任時点で満80歳を超えていないこと
- ③総代としてふさわしい見識を有している者
- ④良識をもって正しい判断ができる者
- ⑤人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ⑥金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる者
- ⑦その他総代候補者選考委員が適格と認めた者



第71期通常総代会決議事項

第71期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ①報告事項
第71期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ②決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 定款の一部変更の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金支出の件
第6号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件

地域の会員を代表する総代一覧

第1選任区 76名

小田典子⑨
佐々木満⑨
池田晃司⑨
吉田恵一⑨
大場良房①
菊地長司①
本間正樹①
小笠原稔①
小島一広①
須田郁夫①
小笠原良一①
堀井和典①
堀野榮①
齊藤英弘①
石山正雄①
中村和典③
齊藤正實⑧
工藤正美⑦
鈴木一明⑤
石井清③
鈴木和男⑧
佐藤秀典⑤
佐藤徳和②
加藤徳司④
大滝善美⑨
正木撰也①
佐藤健一郎⑨
鈴木清⑧
木村智⑤
土田克夫④
打矢正敏③
佐藤仁明①
小番忠弘①
土屋眞雄①
佐々木千尋⑨
佐藤孝一①
佐々木一昭①
山田進①
池田則男⑦
三浦修悦⑤
藤井周二①
工藤次郎⑦
佐藤良夫②
赤川進①
佐藤君雄⑨

・由利本荘市

第1選任区

徳山洋一⑨
小濱仁⑥
佐藤聖悦③
大友直司①
高橋和浩①
大友輝夫⑨
黒木隆治⑨
黒田文男⑤
小坂和則②
豊島稔⑨
眞坂光悦②
佐藤安隆⑨
佐藤久幸②
鈴木充①
大沼武彦②
大日向直美⑤
齋藤幸悦⑤
佐野拓和⑤
長沼久利⑤
小松明④
伊東国広①
加藤鉦一⑨
黒地富夫⑨
菊川眞澄③
白井寿明①
佐々木等①
堀江拓成③
佐々木公明②
鈴木幸夫①
須田精一⑨
須藤紘之⑤

第2選任区 18名

金子昭⑨
齋藤聡②
渋谷實⑧
三浦博②
石山幹夫③
菊地衛①
安倍秋一①
渡辺嘉宏①
佐藤嵩宗①
畠山盛志①
逸見司⑨
森純⑥

・にかほ市

第2選任区

齊藤正文⑨
渋谷正敏⑨
須藤修②
齋藤朝昭①
池田智①
土門真砂光①

第3選任区 53名

木村健④
福田勝洋①
三浦尚④
有坂恵司④
佐藤雅俊③
伊藤弘④
丸谷勇幸①
石川第助①
伊藤隆康④
小松英巳④
佐々木利理④
鈴木俊宏④
小松忠信①
小松野実之①
伊藤隆章④
最上正明④
佐々木光一①
高橋良仁①
小西弘蔵④
清水源悦④
高橋廣輝④
戸澤正武④
加藤一夫④
細井諭④
澤野ノリ子①
佐々木長利④
高橋貞彦④
田口順一④
田村祐造④
若松謙三④
佐藤芳雄③
佐々木峰生②
佐々木勝美①
鈴木一彦④
菅原忠芳④
鈴木文夫④
藤原儀英④

・大仙市・仙北市・仙北郡

第3選任区

藤峰成利③
戸澤圭悦③
木元富二男③
高橋淳也②
岡田一②
細川良晴①
木元与市①
平瀬孝志④
山田弘一③
高橋宏幸③
高橋篤美③
渡邊與志秀①
佐藤吉博④
高貝芳彦④
佐藤富幸③
高橋清一郎③

第4選任区 18名

松田光雄⑨
篠崎康彦⑤
最上育洋①
高橋勝行①
中野敏一①
村上政勝③
平塚幸樹①
高橋進①
佐藤政嘉②
佐藤繁夫⑧
佐藤鉄也⑤
中村文夫①
菅完一④
大沼禮一③
今野英幸③
木村友光②
島津啓光①
田中昇①

・湯沢市・横手市・雄勝郡

第5選任区 29名

山科優①
金子晴雄⑥
佐藤浩嗣④
関戸實④
塚本真木夫④
平塚正広④
保坂能見④
保本間覚④
山木泰正④
渡辺正彦④
鈴木英雄①
渡中田潤①
佐藤肇治①
針金勝彦①
大高光晴④
腰山敏夫④
登藤富春④
登毛利一③
佐藤幸樹①
赤川秀悦④
佐々木修司④
信太研治③
石井咲子②
三浦英英①
三井芳継④
成田保④
牧野孝悦④
姉帯峻次④
菊池豊④

・能代市・秋田市・大館市・鹿角市・男鹿市・潟上市・北秋田市
・山本郡・鹿角郡・北秋田郡・南秋田郡

令和1年6月30日現在総代数 194名

※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比

1. 職業別

職業	法人代表者	個人事業主	個人	合計
人数	167	23	4	194
構成比	86.1%	11.8%	2.1%	100.0%

2. 年代別

年代	80代以上	70代	60代	50代	40代	30代	合計
人数	4	70	75	32	10	3	194
構成比	2.1%	36.1%	38.6%	16.5%	5.2%	1.5%	100.0%

3. 業種別

業種	製造業	林業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	卸売業、小売業	不動産業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食業	生活関連サービス業、娯楽業	医療・福祉	その他のサービス	個人	計
人数	21	2	1	64	60	3	3	2	8	7	19	4	194
構成比	10.8%	1.0%	0.5%	33.0%	30.9%	1.6%	1.6%	1.0%	4.1%	3.6%	9.8%	2.1%	100.0%

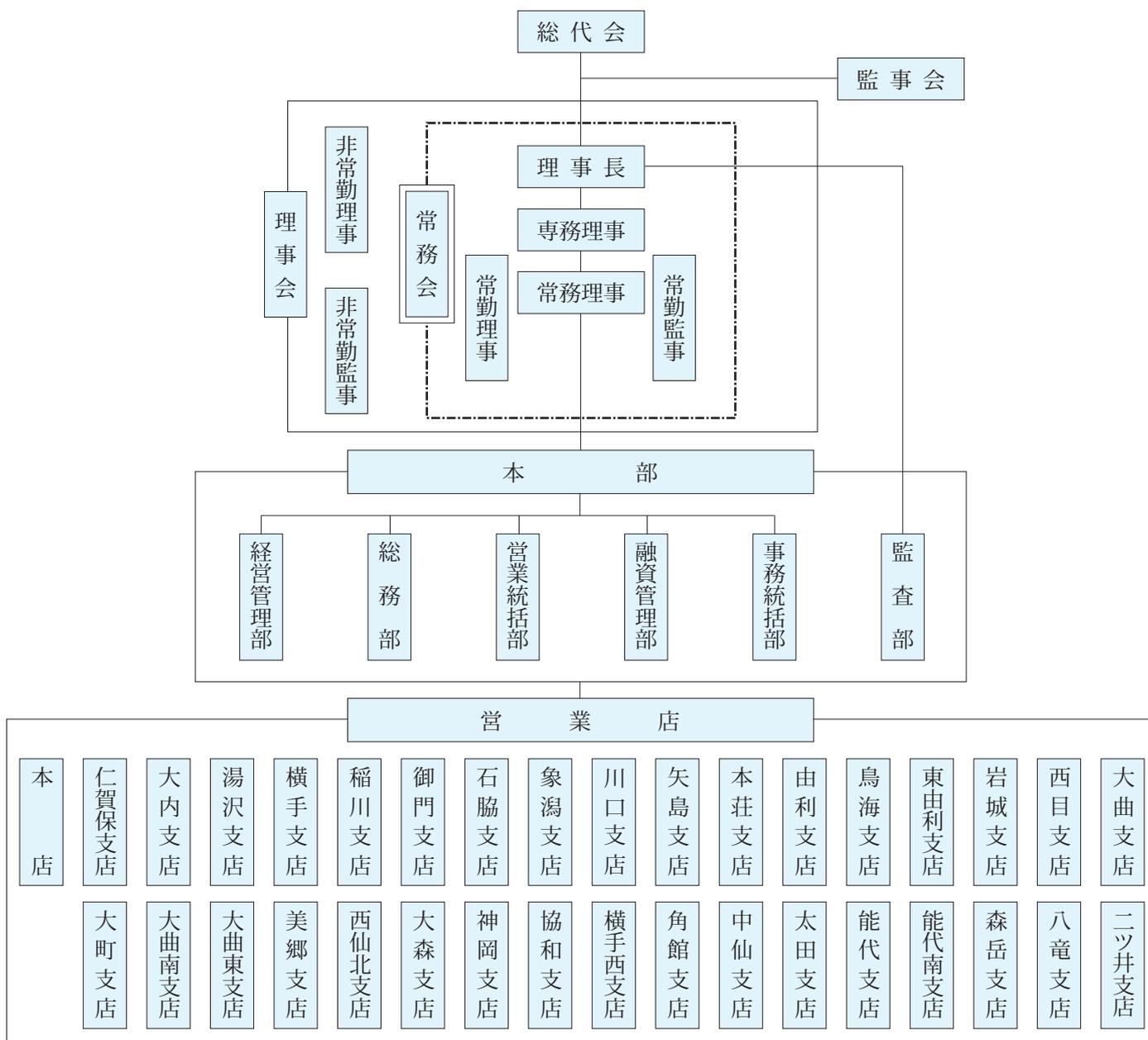
役員一覧（令和1年7月1日現在）

役名	氏名	役名	氏名
理事長（代表）	伊東 富男	理事	高橋 弘隆（※1）
専務理事（代表）	齋藤 恵一	理事	橋本 一康（※1）
常務理事	藤田 直人	理事	齋藤 浩太郎（※1）
常勤理事	岡本 秋男	常勤監事	池田 秀
常勤理事	土田 浩	監事	佐藤 信悦
理事	村岡 淑郎（※1）	員外監事	黒澤 大司（※2）

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織機構図



事務所の名称及び所在地（令和1年6月30日現在）

地図 番号	店 舗 名	店 舗 コード	所 在 地	T E L	F A X
①	▲ 本 店	001	〒015-0809 秋田県由利本荘市本荘13	0184-23-3001	0184-23-3030
②	▲ 仁賀保支店	002	〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字中町80-2	0184-35-4649	0184-35-4648
③	大内支店	003	〒018-0711 秋田県由利本荘市岩谷町字日渡170-1	0184-65-2057	0184-65-2058
④	▲ 湯 沢 支 店	005	〒012-0845 秋田県湯沢市材木町2-1-12	0183-73-5128	0183-73-5129
⑤	横手支店	006	〒013-0022 秋田県横手市四日町2-8	0182-32-8211	0182-32-8213
⑥	稲川支店	007	〒012-0105 秋田県湯沢市川連町字万九郎屋布75-2	0183-42-2181	0183-42-2182
⑦	御門支店	008	〒015-0861 秋田県由利本荘市御門140	0184-24-3131	0184-24-3133
⑧	石脇支店	009	〒015-0012 秋田県由利本荘市石脇字田尻28-64	0184-22-8778	0184-22-8780
⑨	象 潟 支 店	010	〒018-0106 秋田県にかほ市象潟町字五丁目塩越82-1	0184-43-5840	0184-43-5842
⑩	川口支店	011	〒015-0051 秋田県由利本荘市川口字八幡前229-1	0184-24-5755	0184-24-5855
⑪	矢島支店	025	〒015-0404 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂12-7	0184-55-3140	0184-55-2400
⑫	本 荘 支 店	026	〒015-0078 秋田県由利本荘市谷地町136	0184-22-1234	0184-22-2400
⑬	由利支店	027	〒015-0341 秋田県由利本荘市前郷字前郷28	0184-53-4195	0184-53-2400
⑭	鳥海支店	028	〒015-0501 秋田県由利本荘市鳥海町伏見字赤浜32-2	0184-57-2320	0184-57-2400
⑮	東由利支店	029	〒015-0211 秋田県由利本荘市東由利老方字老方4-5	0184-69-2330	0184-69-2400
⑯	岩城支店	048	〒018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢85-8	0184-73-2020	0184-73-2400
⑰	西目支店	049	〒018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-310	0184-33-2244	0184-33-2400
⑱	▲ 大 曲 支 店	100	〒014-0014 秋田県大仙市大曲福住町9-16	0187-62-3322	0187-62-6870
⑲	大町支店	101	〒014-0048 秋田県大仙市大曲上大町10-17	0187-62-1805	0187-62-1807
⑳	▲ 大曲南支店	102	〒014-0062 秋田県大仙市大曲上栄町14-34	0187-62-7755	0187-62-7888
㉑	大曲東支店	103	〒014-0022 秋田県大仙市大花町5-54	0187-66-2601	0187-66-2602
㉒	美 郷 支 店	104	〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町56-1	0187-84-1126	0187-84-1127
㉓	西仙北支店	105	〒019-2112 秋田県大仙市刈和野字清光院後42-28	0187-75-0370	0187-75-1285
㉔	大 森 支 店	106	〒013-0514 秋田県横手市大森町字大中島250-1	0182-26-4531	0182-26-4532
㉕	神岡支店	107	〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字神宮寺165	0187-72-3355	0187-72-4525
㉖	協和支店	108	〒019-2411 秋田県大仙市協和境字野田20-4	018-892-3020	018-892-3021
㉗	横手西支店	109	〒013-0063 秋田県横手市婦気大堤字下久保139-1	0182-33-2700	0182-33-2737
㉘	角館支店	110	〒014-0318 秋田県仙北市角館町中町5	0187-54-2176	0187-54-2225
㉙	中仙支店	111	〒014-0203 秋田県大仙市北長野字野口前63-1	0187-56-3210	0187-56-3211
㉚	太田支店	112	〒019-1601 秋田県大仙市太田町横沢字堀の内2-7	0187-88-2311	0187-88-2312
㉛	▲ 能代支店	113	〒016-0821 秋田県能代市島町4-11	0185-52-3226	0185-89-1130
㉜	▲ 能代南支店	114	〒016-0852 秋田県能代市出戸本町15-2	0185-89-1500	0185-89-1502
㉝	森岳支店	115	〒018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字長田3-1	0185-83-3005	0185-83-3006
㉞	▲ 八 竜 支 店	116	〒018-2407 秋田県山本郡三種町浜田字上浜田251-1	0185-85-2155	0185-85-2156
㉟	二ツ井支店	117	〒018-3155 秋田県能代市二ツ井町字比井野131-2	0185-73-2911	0185-73-2912

▲スポーツ振興くじ取扱店

店舗外現金自動機設置場所

設 置 場 所	連 絡 先
象潟駅前	象 潟 支 店
イオンモール大曲	大 曲 南 支 店
マックスバリュ刈和野店	西 仙 北 支 店
ショッピングタウンアクロス能代	能 代 南 支 店
八竜ショッピングセンターポポロ	八 竜 支 店
ユーマーケット大塚店	角 館 支 店

金庫沿革

《鳥海信用金庫》

- 昭和23年 4月 本荘町商工協同組合として発足
- 昭和25年 2月 中小企業等協同組合法による信用組合に組織変更
- 昭和28年 6月 信用金庫法に基づき本荘信用金庫に改組
- 昭和37年 3月 仁賀保支店開設
- 昭和40年 4月 駅前出張所を開設
- 昭和42年 8月 大内支店開設
- 昭和43年 7月 駅前出張所を駅前支店に昇格
- 昭和47年10月 湯沢信用組合と合併し、鳥海信用金庫と改称
- 〃 湯沢支店開設
- 〃 駅前支店を本荘駅前支店と改称
- 昭和48年10月 横手支店開設
- 昭和51年 5月 本店新築開店
- 昭和53年 4月 稲川支店開設
- 昭和55年 4月 稲川支店新築移転
- 昭和55年 7月 御門支店開設
- 昭和55年10月 仁賀保支店新築移転
- 昭和55年11月 湯沢支店新築移転
- 昭和60年 6月 御門支店改装移転
- 昭和63年 5月 石脇支店開設
- 平成 3年 9月 象潟支店開設
- 平成 4年11月 大内支店新築開店

《うごしんのあゆみ》

- 平成 7年 2月 矢島信用金庫と合併し、羽後信用金庫と改称
会長 齋藤銑四郎
理事長 佐藤久弥就任
- 平成 7年 8月 本荘駅前支店を本荘支店へ、象潟駅前支店を象潟支店へ統合
- 平成 7年10月 川口支店開設
- 平成 9年10月 矢島支店新築移転
- 平成11年 7月 本店ビル改修工事
(～平成12年10月)
- 平成13年 4月 住宅火災保険窓口販売の取扱開始
- 平成14年10月 生命保険窓口販売の取扱開始
- 平成14年11月 横手支店新築開店
- 平成15年 3月 個人向け国債の取扱開始
- 平成16年 6月 理事長 伊東富男就任
- 平成20年10月 御門支店新築移転
- 平成21年 7月 秋田ふれあい信用金庫と合併
- 平成26年 5月 本店新築移転
- 平成31年 3月 角館支店移転

《矢島信用金庫》

- 昭和24年 1月 矢島町商工業協同組合を設立
- 昭和25年 2月 同 左
- 昭和27年 3月 信用金庫法に基づき矢島信用金庫に改組
- 昭和30年 7月 前郷支店（現由利支店）開設
- 昭和33年 4月 鳥海支店開設
- 昭和37年12月 笹子出張所開設
- 昭和38年11月 東由利支店開設
- 昭和43年 7月 本荘支店開設
- 昭和46年12月 笹子出張所廃止
- 〃 象潟支店開設
- 昭和55年12月 本荘支店新築移転
- 昭和59年 4月 岩城支店開設
- 昭和62年 2月 西目支店開設
- 平成 2年 3月 鳥海支店改築
- 平成 2年11月 前郷（由利）支店改築
- 平成 5年10月 東由利支店新築移転

うごしんネットワーク



不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です

うごしんは、資産の健全化による経営体質の強化を最重点施策と位置付け、不良債権の発生防止とその処
理に全力で取り組んできました。以下に開示する不良債権は、貸出金等について厳正・厳格な自己査定を
実施した結果に基づくものです。

なお、不良債権の開示方法については、信用金庫法に基づく「リスク管理債権の状況」と金融再生法によ
る「資産の査定状況」の2種類があります。リスク管理債権の各債権額と金融再生法の各債権額とは、その
算出方法が異なるため一致しません。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成29年度	2,518	135	2,382	100.00
	平成30年度	2,514	143	2,371	100.00
延滞債権	平成29年度	9,590	3,873	5,124	93.82
	平成30年度	8,650	3,519	4,862	96.90
3ヶ月以上延滞債権	平成29年度	57	39	9	85.01
	平成30年度	63	36	13	79.32
貸出条件緩和債権	平成29年度	374	69	61	35.10
	平成30年度	349	55	75	37.47
合 計	平成29年度	12,541	4,118	7,578	93.26
	平成30年度	11,577	3,755	7,323	95.69

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利
息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、
次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破
綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、
元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月
以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ててい
る個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ
る額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借
対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■償却や引当を適正かつ積極的に実施して資産の健全性をさらに高めています。

うごしんは、基本方針にある地域の金融機関として金融の円滑化を通じて地域経済の発展に寄与するために、引き続き積極的に不良債権の償却・引当を行い、自らの経営体質を強化しています。

こうした取組みにより「リスク管理債権」は総額115億円となりましたが、そのうち延滞債権は86億円です。また貸出条件緩和債権は3億円ありますが、これはお取引先の経営状況に応じて返済額や融資期間を変更したもので、経済的に苦しいお取引先に対してはできる限りの支援を行う一方で、万一に備えてこのような債権にも積極的な引当を行っています。

うごしんは、法令等に基づき適切で厳格な償却や引当を実施しており、担保や保証、貸倒引当金を含めた保全率は95.69%と高く、これに将来の突然の倒産などに備えた蓄えともいえるべき一般貸倒引当金も十分に積んでいますので、備えは万全です。

またそうした備えに加え、うごしんの自己資本（純資産）は剰余金処分後で99億円となっていますが、そのうち特別積立金は40億円と強固で、不良債権への対応は盤石なものとなっています。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■金融再生法による資産の査定状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成29年度	12,615	11,869	4,229	7,640	94.08	91.10
	平成30年度	11,620	11,051	3,796	7,254	95.10	92.72
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成29年度	7,878	7,878	993	6,884	100.00	100.00
	平成30年度	7,596	7,596	875	6,721	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	4,304	3,805	3,126	679	88.40	57.65
	平成30年度	3,611	3,315	2,829	485	91.80	62.13
要管理債権	平成29年度	432	186	109	76	43.00	23.73
	平成30年度	412	139	91	47	33.80	14.87
正常債権	平成29年度	55,662					
	平成30年度	58,466					
合 計	平成29年度	68,277					
	平成30年度	70,087					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却	0	0

当金庫の主要な事業の内容

主要な業務

協同組織の地域金融機関として中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動を展開しています。また多様化する地域のニーズにお応えすべく、商品性、サービスの充実に努めています。

☆預金業務

預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

☆貸出業務

貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

☆有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

☆為替業務

うごしんでは、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、お客様にご利用いただいております。また外国為替の取扱いに関しましては、海外送金、両替等のサービスを信金中央金庫を通じ対応しており、ご利用いただいております。

☆法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法により行う保険募集業務
- (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)

☆付随業務

代理業務

- ①日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③東日本建設業保証株式会社等の代理店業務
- ④独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務

業務の代理又は媒介

- ①信金中央金庫

保護預かり

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債の窓口販売

電子債権記録業に係る業務

☆その他の業務

- ・スポーツ振興くじ(通称 toto)の払戻し業務(取扱店舗:本店、仁賀保支店、湯沢支店、大曲支店、大曲南支店、能代支店、能代南支店、八竜支店)
- ・家計の合理化のために給料、年金などが安全、確実にお受取りになれる「自動受取サービス」をはじめ「デビットカード」の取扱い、また事業経営の効率化を図る「法人インターネットバンキング」、更に携帯電話、パソコンからでもOK、いつでも、どこでも振込・振替が出来る「個人インターネットバンキング」の取扱いなど便利な各種サービスをご提供しております。

なおうごしんでは、皆様の幅広いニーズにお応えするため金融商品、サービスの提供ばかりでなく各種相談を受け付けております。詳細につきましては窓口にてお気軽にご相談ください。

機能サービス

☆為替(お振込・ご送金・手形・小切手のお取立)

☆キャッシュカード(ATM・CD)

☆キャッシュカード(ATM・CD)、郵貯カードとの相互取扱い

☆各種自動支払制度の取扱い(公共料金〔電気、電話、ガス、水道、NHK〕国民年金、税金等)

☆年金受取の取扱い(国民年金、厚生年金、船員保険年金等)

☆給与振込制度の取扱い

☆国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

☆国債等の窓口販売の取扱い

☆株式払込みの取扱い

☆外国通貨両替の取扱い

☆しんきんクレジットサービス(VISAカード・JCBカード等)

☆インターネットバンキング(個人・法人)の取扱い

☆デビットカードの取扱い

☆サンデーバンキング

うごしんのキャッシュサービスコーナー(ATM

M)は平日は午後7時まで、土曜日は午後5時までご利用いただけます。また日曜日及び祝日も全店舗で午前9時から午後5時まで稼働していますので、ぜひご利用ください。

☆秋田あったかネット

羽後信用金庫、秋田銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合、県内のJAバンクは、業務提携を行い、ATMを相互解放いたしました。

加盟5金融機関どうしのATMであれば、「利用手数料(出金)」(108円)が平日午前8時45分から午後6時まで無料となります。

☆しんきんビジネス・マッチングサービス

しんきんビジネス・マッチングサービスとは、全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスです。サービスの利用にあたっては利用申込みが必要となります。

☆うごしんでんさいサービス

全国の金融機関が参加するネットワークを通じ、手形に代わる電子記録債権を記録・流通させる決済サービスです。

地域密着型金融への取組み

取引先の支援など

当金庫は、景気が低迷している中、収益の確保に苦慮されているお客様に対し、企業経営支援の強化を図るため、経営改善支援を積極的に行なっております。

お客様の経営上の問題解決に向け、「経営改善計画」にそって市場競争力・収益性の向上および経営の健全性を高めるため、平成30年度は43先の経営改善支援先の経営改善のお手伝いを行っており、平成31年度におきましては、支援先の拡大を図り、より多くの経営改善のお手伝いをいたします。

中小企業の経営の改善のための取組状況

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために、理事会は本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化統括管理責任者を選任しております。
- (2) お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、平成21年12月から、本部に経営改善支援グループを設置しております。
- (3) お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるために、人事部門は役職員に対し研修を実施しております。
- (4) お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談を受付けするために、平成21年12月から、本部および営業店に相談窓口を設置しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

また、地域の中小企業の皆様の幅広い資金ニーズにお応えできるよう、秋田県信用保証協会との提携による「カードローン mini」を、各商工会・商工会議所との提携による「メンバーズローン」をご用意いたしております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成30年度に当金庫において、新規に無保証で融資した事例はありませんでしたが、「保証契約の解除」については4件ありました。また、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

業務のご案内

■預金・積金のご案内

種 類	目 的 ・ 特 色
当座預金	お支払いに手形・小切手などをご利用いただける預金です。
普通預金	サイフ・家計簿替わりにお気軽にご利用いただけます。 給与・年金の自動受取、公共料金や各種クレジット代金の自動振替、またキャッシュカードは全国の提携金融機関等でご利用いただけます。
無利息型普通預金	お利息が付かないことを除いて、普通預金と同様のサービスをご利用になれます。 お預け入れ金額の全額が預金保険制度により保護されます。
総合口座	〔ためる・使う・借りる〕をセットした万能口座、いざというときには定期預金としてお預かりの90%以内、最高500万円までを自動的にご融資させていただきます。
貯蓄預金	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な普通預金です。10万円型と30万円型の2つの種類があります。
通知預金	短期運用に最適、7日間以上のお預け入れで、お引き出しの際は2日前までにご連絡いただきます。
納税準備預金	納税のための預金です。お引き出しには納付書を添えていただきます。お利息には税金がかかりませんので大変有利です。
定期預金	まとまったお金を大きく育てる、長期計画の財産づくりに最適です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として、1ヵ月～5年以内の期間が自由に選べます。
スーパー定期 (単利型、複利型)	最低お預け入れ単位が100円で、1ヵ月～5年未満で満期日が指定できます。また期間3年～5年未満は半年複利計算され、期間2年～5年ものは中間利払いをいたします。マル優のお取扱いもいたします。大変有利な預金です。
期日指定定期預金	300万円未満の資金運用に便利で有利な預金です。1年毎の複利で計算します。最長3年。お預け入れ後1年間据え置きますと全額または元金の一部(1万円以上)をお引き出しいただけます。お引き出し1ヵ月前にご連絡下さい。
変動金利定期預金 (単利型、複利型)	お預け入れ金額が100円以上で、期間1年～3年の変動金利型の為、6ヵ月毎に適用利率が変更になります。個人の方は半年毎のお利息はそのまま複利運用され、満期時にまとめてお受取りいただけます。税金が差し引かれるのも満期時まで延期される事になり有利です。マル優のお取扱いもいたします。
年金定期預金	当金庫で公的年金または企業年金を受け取っているお客様、またはこれらの年金の受け取りを開始するお客様がご利用いただける預金です。お預け入れ金額はお一人様300万円以内で、預入時の店頭表示のスーパー定期の利率に0.1%を加えた利率でお預かりいたします。
〔秋田県少子化対策 応援ファンド協賛〕 少子化対策応援預 金「めんこい」	本定期預金の残高の一定割合に相当する額を「秋田県少子化対策応援ファンド」へ寄付いたします。なお、お客様の寄付金のご負担は一切ございません。 お預入期間は1年で、預入時の店頭表示のスーパー定期の利率を適用しますが、18歳未満のお子様がいる場合は店頭表示の利率に0.02%加えた利率を、また平成22年4月以降に誕生のお子様がいる場合には更に0.1%を加えた利率でお預かりいたします。(令和1年12月30日まで)
定期積金	事業資金から将来の生活設計・ご結婚・住宅資金まで目的にあわせ毎月計画的に積み立てる商品です。

※詳しくは本支店窓口、渉外担当者にお問い合わせ下さい。なお、窓口の商品概要説明書をご用意しております。

■融資のご案内

種 類	目 的
手 形 割 引	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期運転資金をご融資いたします。
当 座 貸 越	貸越極度額内で、何度でも手形・小切手をお支払い出来る便利な制度です。
制 度 融 資	秋田県信用保証協会付で、県市町村などの制度融資のお取扱いをしています。
代 理 貸 付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の業務をお取扱いしています。

■各種ローンのご案内

ローンの種類	目 的 ・ 特 色	期 間	ご融資金額
住宅ローン	マイホームづくりのお手伝い。新築・増改築・土地購入資金等にご利用いただけます。固定金利選択型もご利用いただけます。（3年、5年、10年）	35年以内	10,000万円以内
無担保住宅ローン	マイホームづくりのお手伝い。新築・増改築・土地購入資金等に担保を提供して頂くことなくご利用いただけます。	20年以内	1,000万円以内
リフォームローン	増改築資金・住宅の付随設備の改装資金などにご利用いただけます。	20年以内	1,500万円以内
マイカーローン	マイカー購入や車検の費用にご利用下さい。	10年以内	1,000万円以内
フリーローン	ショッピング・レジャー・趣味など、お使いみちは自由、お気軽に窓口どうぞ。（事業性資金の対応も可能です。）	10年以内	500万円以内
個人ローン	ゆとりあるさまざまなライフプランの実現にお役立て下さい。	10年以内	500万円以内
教育ローン	お子様のご入学金・授業料など学校に納める学費のほか、制服・教科書のご購入などにもご利用いただけます。	最長16年 10ヶ月以内	1,000万円以内
カードローン	急なご出費にも、専用カードで全国信金・銀行・郵便局のキャッシュコーナーで限度額までは何度でもご利用できます。	1.2.3年毎に 契約更新	500万円以内
子育て応援プラン	ご出産・子育て・小学校入学準備にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
福祉プラン	ご親族のための介護用機器の購入・設置費用、老人ホーム入居一時金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
シニアライフローン	当金庫にて、公的年金を受取りされている方のための、お使いみちが自由な商品です。（事業性資金は対応しておりません。）	10年以内	100万円以内

※そのほか、いろいろ目的に合ったローンを準備いたしており、ご利用いただくローンによっては優遇金利を取り扱っております。
詳しくは本支店窓口、渉外担当者にお問い合わせ下さい。なお、窓口の商品概要説明書をご用意しております。

主な手数料一覧(令和1年6月30日現在)

■為替手数料

内 容	会員区分	5万円未満			5万円以上		
		当金庫 同一店宛	当金庫 本支店宛	他金融 機関宛	当金庫 同一店宛	当金庫 本支店宛	他金融 機関宛
窓口振込 (電信・文書扱)	会 員	無料	108円	648円	無料	108円	648円
	非会員	108円	324円	648円	324円	540円	864円
ATM振込	口座振替	会 員	無料	108円	432円	無料	108円
	現金	会 員	無料	108円	432円	無料	324円
送 金	普通扱	会 員	—	432円	648円	—	432円
	電信扱	会 員	—	432円	648円	—	432円
定額自動送金	会 員	無料	108円	432円	無料	108円	432円
	非会員	無料	108円	432円	無料	324円	648円
テレホンバンキング	会 員	無料	108円	432円	無料	108円	432円
	非会員	無料	108円	432円	無料	324円	648円
アンサー ホームバンキング	会 員	無料	108円	432円	無料	108円	432円
	非会員	無料	108円	432円	無料	324円	648円
インターネット バンキング	会 員	無料	無料	432円	無料	無料	432円
	非会員	無料	無料	432円	無料	無料	648円
組 戻	振込・送金の組戻手続						1,080円
他行宛宛地方税等の取次	納付書1枚につき						648円

内 容	内 訳		手数料
	同一手形交換所地域および同一店内	同一手形交換所以外	
代 金 取 立	当金庫本支店宛	普通扱	432円
	他金融機関宛	普通扱	648円
		至急扱	864円
	取立手形組戻料		1,080円
	取立手形店頭呈示料 (648円を超える実費を要する場合、その実費)		648円
	不渡手形返却料		1,080円

■ATM・CD利用手数料

利用時間帯	取引 種類	カードの種類					
		当金庫の カード	他信用金庫 のカード	第二地銀 ・信用組合 ・労働金庫 のカード	他金融 機関の カード	ゆうちょ銀行 のカード	秋田あつ たかネット
平日	8:00~8:45 入金 出金	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	8:45~18:00 入金 出金		無料	108円	108円	108円	無料
	18:00以降 入金 出金		108円	216円	216円	216円	108円
土曜日	8:45~9:00 入金 出金	無料	108円	—	—	216円	—
	9:00~14:00 入金 出金		無料	—	216円	108円	108円
	14:00以降 入金 出金		108円	—	216円	216円	108円
日曜・ 祝日	9:00~17:00 入金 出金	無料	108円	216円	216円	216円	108円
	17:00以降 入金 出金		108円	—	—	—	—
	9:00~17:00 入金 出金		108円	108円	216円	216円	上記曜日に 対応する手 数料
十二月 三十一日	17:00以降 入金 出金	無料	108円	—	—	—	—
			108円	—	—	—	—

- 当金庫、他信用金庫以外のカードは1月1日・2日・3日と5月3日・4日・5日はご利用出来ません。
(ただし、第二地銀・信用組合・労働金庫のカード、他の金融機関のカードは5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合にはお取り扱い致します。)
- 「一」印の時間帯の取引は、ご利用出来ません。
- 当金庫のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合は、平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00は108円、それ以外の時間帯は、216円の手数料がかかります。
- 12月31日にゆうちょ銀行のカードをご利用の場合および当金庫のキャッシュカードでゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合については、12月31日が平日の場合は8:45~18:00の間は108円でそれ以外の時間帯は216円、土曜日の場合は9:00~14:00の間は108円でそれ以外の時間帯は216円、日曜日は終日216円の手数料がかかります。
- 秋田あつたかネット加盟金融機関は、県内信用金庫、秋田銀行、秋田県信用組合、県内JAバンクです。

■各種サービス手数料

項目	内 訳	手数料	項目	内 訳	手数料
法人インターネット バンキング	契 約 料	無 料	ホームバンキング (HB)(資金移動取引)	契 約 料	無 料
	月 額 利 用 料	2,160円		月 額 利 用 料	1,080円
個人インターネット バンキング	契 約 料	1,080円	7-11バンキング(FB) (現金・通知/資金移動/ 7/11伝送)	契 約 料	1,080円
	月 額 利 用 料	無 料		月 額 利 用 料	3,240円
アンサー(ANSER) (照会・通知取引)	契 約 料	無 料	テレホンバンキング	契 約 料	1,080円
	月 額 利 用 料	1,080円		月 額 利 用 料	無 料

■個人情報開示手数料

項目	内 訳	手数料
情報開示手数料	住所・氏名・生年月日・電話番号 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括 1,080円
	預金残高・融資残高・出資残高	特定日毎 1,080円
	取引科目・口座番号(科目・口座毎)	特定日毎 1,080円
	取引の履歴に関する情報(口座毎)	1ヶ月分(*) 1,080円
	上記以外の情報(その他項目)	1項目毎 2,160円

(*)は暦月ベースで計算

(例)平成21年4月25日から平成21年5月1日までは、2ヵ月分として計算する。

■諸用紙代・その他手数料

項目	内 訳	手数料	項目	内 訳	手数料
小切手 手形帳 関 係	小切手帳(50枚綴)	1,620円	融資関係	借入手形用紙	216円
	約束手形(50枚綴)	2,160円		金銭消費貸借証書	324円
	為替手形(50枚綴)	2,160円		取引約定書	324円
	マル専手形用紙(1枚)	540円		債務保証 関 係	保証書(1枚あたり) 保証内容変更契約書(1枚あたり)
再発行関係手数料	預金通帳再発行	1,080円	預金証書再発行	1,080円	
	キャッシュカード再発行	1,080円	各種ローンカード再発行	1,080円	
	自動貸金庫カード再発行	1,080円	保護預かり料	年額 1,296円	
	普通型	年額 3,240円	全自動型	(小) 年額 9,720円 (大) 年額 14,256円	
	取引履歴照会票発行手数料	1枚 216円	株式出資払込手数料	(払込金額×料率)+消費税 料率 0.27%	
不動産担保調査手数料	新規設定	32,400円	追加設定	32,400円	
	差替設定	32,400円	住宅ローン 関係手数料	実行日から3年以内 32,400円 実行日から3年超~5年以内 32,400円 実行日から5年超~7年以内 32,400円 実行日から7年超 32,400円	
	条件変更	10,800円	固定金利特約選択	(当初貸付時不要) 10,800円	
	残高(利息)証明書発行手数料 (一部につき)	制定帳票(機械発行) 648円 制定帳票(手書発行) 648円 制定帳票以外 1,080円	度度発行扱 窓口交付扱 648円 度度発行扱 郵送交付扱 648円		

■円貨入出金・両替手数料

枚数区分	入出金手数料		両替手数料	
	窓口 (硬貨のみ)	窓口	両替機 両替カードなし 無料(1日300枚まで)	両替カード使用 1日300枚まで無料
1枚~300枚	無 料	無 料	お取扱い しておりません	1回につき216円
301枚~500枚	108円	324円		
501枚~1,000枚	324円	540円		
1,001枚~3,000枚	648円	1,080円		
3,001枚~5,000枚	1,080円	3,240円		
5,001枚~10,000枚	2,160円	5,400円		
10,001枚以上	3,240円	10,800円		

■うごしん だんさいサービス

項目	内 訳	手数料
だんさいサービス(1件あたり)	利用契約料	無 料
	発生記録	324円
	譲渡記録	
	分割譲渡記録	
	変更記録(債権内容に係る場合のみ)	
	保証記録	216円
	支払等記録	
	開示請求	通常開示 216円 特例開示 3,240円
	残高証明書	4,320円

自己資本の状況

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,030		9,287
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,610		3,533
うち、利益剰余金の額	5,550		5,868
うち、外部流出予定額(△)	55		54
うち、上記以外に該当するものの額	△ 74		△ 59
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	305		245
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	305		245
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,336		9,533
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	2	13
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	2	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		13
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,324		9,520
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	52,998		59,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 47		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 50		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,715		3,552
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,713		59,447
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.44%		16.01%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。
 なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	羽後信用金庫	羽後信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,533 百万円	2,000 百万円

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	52,998	2,119	55,894	2,235
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,014	2,040	54,608	2,184
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	214	8	214	8
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,232	489	10,997	439
法人等向け	15,324	612	18,377	735
中小企業等向け及び個人向け	11,394	455	11,989	479
抵当権付住宅ローン	817	32	711	28
不動産取得等事業向け	2,744	109	2,653	106
3ヵ月以上延滞等	529	21	538	21
取立未済手形	2	0	3	0
信用保証協会等による保証付	646	25	691	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,538	61	2,629	105
出資等のエクスポージャー	1,538	61	2,629	105
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	5,569	222	5,801	232
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	251	10	500	20
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	692	27	692	27
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,042	41	1,045	41
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	200	8	200	8
②証券化エクスポージャー	104	4	366	14
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	104	4	366	14
再証券化	—	—	—	—
③一.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,902	76	—	—
③二.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	831	33
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△50	△2	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	24	—	88	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,715	148	3,552	142
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	56,713	2,268	59,447	2,377

- (注) 1. 所要自己資本の額=信用リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に努め、経営体力を強化してまいります。

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域・業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券			
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
国 内	150,617	149,558	68,277	70,087	12,341	14,733	6,977	6,880
国 外	3,502	6,477	—	—	3,502	6,477	—	—
地 域 別 合 計	154,119	156,036	68,277	70,087	15,843	21,210	6,977	6,880
製 造 業	6,399	6,481	4,421	4,348	1,715	1,813	506	508
農 業、林 業、漁 業	522	605	552	605	—	—	24	17
鉱業、採石業、砂利採取業	28	26	28	26	—	—	—	—
建 設 業	9,461	9,442	9,360	9,341	100	100	2,961	2,834
電気・ガス・熱供給・水道業	4,904	4,648	3,236	2,378	1,503	2,107	—	—
情 報 通 信 業	436	567	—	—	402	502	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,445	2,393	1,049	1,014	1,369	1,353	138	132
卸 売 業、小 売 業	6,987	6,920	5,768	5,497	1,212	1,418	685	696
金 融 業、保 険 業	67,898	63,451	4,643	7,233	4,798	8,277	—	—
不 動 産 業	8,103	10,190	5,759	6,034	1,316	2,115	638	613
宿 泊 業	975	917	975	917	—	—	535	531
飲 食 業	1,069	1,064	1,069	1,064	—	—	147	139
教 育、学 習 支 援 業	92	123	92	122	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,786	2,135	2,786	2,135	—	—	93	93
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,233	4,161	4,216	4,141	200	200	581	666
国・地方公共団体等	14,584	15,266	11,339	11,921	3,224	3,321	—	—
個 人	12,976	13,303	12,976	13,303	—	—	666	645
そ の 他	881	4,203	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	154,119	156,036	68,277	70,087	15,843	21,210	6,977	6,880
1 年 以 下	65,220	63,504	27,143	26,054	1,630	1,900		
1 年 超 3 年 以 下	16,337	14,450	7,079	7,931	558	643		
3 年 超 5 年 以 下	9,035	9,231	6,007	5,201	2,226	3,629		
5 年 超 7 年 以 下	8,956	10,205	2,928	2,583	4,136	5,581		
7 年 超 10 年 以 下	15,303	14,974	2,572	2,583	4,170	5,150		
10 年 超	6,086	8,917	2,697	3,642	3,088	4,265		
期間の定めのないもの	33,182	34,755	19,851	22,093	35	42		
残 存 期 間 別 合 計	154,119	156,036	68,277	70,087	15,843	21,210		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、未決済為替貸、前払費用、仮払金その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれています。
 4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (47 ページ参照)

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		当期における増減額	29年度	30年度
	29年度	30年度			
製 造 業	561	566	5	—	—
農 業、林 業、漁 業	24	17	△ 7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	—	—
建 設 業	3,175	3,010	△ 165	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	119	117	△ 2	—	—
卸 売 業、小 売 業	923	772	△ 151	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	706	660	△ 46	—	—
宿 泊 業	543	539	△ 4	—	—
飲 食 業	120	115	△ 5	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	86	85	△ 1	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	807	793	△ 14	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個 人	597	529	△ 68	—	—
合 計	7,567	7,210	△ 357	—	—

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	25,757	—	24,319
10%	—	9,751	114	9,723
20%	56,661	4,618	48,234	6,702
35%	—	2,335	—	2,033
50%	9,636	6,657	14,014	6,568
75%	—	13,493	—	13,957
100%	1,717	22,871	2,341	23,689
150%	—	102	—	126
200%	100	—	—	—
250%	—	417	—	418
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	154,119		152,243	

- (注) 1. 格付は適合格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクと認識しており、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、併せて厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在準備を進めております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM 委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しており、実質破綻先、破綻先については、優良担保を除いた未保全額の全てを引当しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

* リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,067	1,014	5,245	5,730	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行いご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。バーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「担保取扱基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は、該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	23	—	311	—
(i) 住宅ローン	23	—	11	—
(ii) その他	—	—	299	—

b. 再証券化エクスポージャー

当金庫は、該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	23	—	11	—	0	—	0	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	299	—	—	—	11	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23	—	311	—	0	—	11	—

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- b. 再証券化エクスポージャー
当金庫は、該当ありません。

- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
当金庫は、該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しておりますが当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に常務会へ報告し、適切なリスク管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資リスク特性の概要は以下のとおりです。

- ・住宅ローン債権を裏付とする優先劣後構造をもつ信託受益権であり、優先受益権のうち第二順位の受益権となります。
- ・裏付資産の状況により元本を毀損するリスクを内包していますが、劣後受益権によりリスクは抑制されています。

(2) 証券化取引における格付の利用に関する体制の整備及び運用状況の概要

証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、以下のとおり取り扱っております。

・投資時点

裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスクおよび構造上の特性の分析を行い、市場環境や裏付資産の市場状況、モニタリングに必要な情報が投資期間を通じて継続的に、または適時に入手可能であること等を確認いたします。

・管理時点

保有している証券化商品について、定期的に当該証券化商品及びその裏付資産に係る情報を収集し常務会へ報告いたします。

(3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、併せて厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在準備を進めております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクと認識しており、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等、幅広いリスクと考えております。また当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に事務リスク管理については、営業店に対する事務指導や研修体制を強化するとともに、厳格な検証により牽制機能を発揮し、事務能力の向上に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	847	847	985	985
非上場株式等	1,875	1,875	2,919	2,919
合 計	2,713	2,713	3,904	3,904

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	—	—
売 却 損	66	—
償 却	—	3

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	456	478

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、上場不動産ファンド、信金中金出資金、その他の出資金が該当します。

リスクの認識については、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づき、時価評価及び最大予想損失率(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱えるリスク状況や、設定されたリスク許容額の遵守状況等について、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		4,110
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ	ロ
項番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,392	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	4,392	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	9,530	

- (注) 1. 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、1,287百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

銀行勘定の金利リスク管理に関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、金利が変化することによる資産と負債の経済価値の変化が資本に及ぼす影響や、金利上昇を起因とする有価証券の評価損失の資本への影響、低金利継続や期間ミスマッチ等を原因とした利息収入減少への影響が考えられます。当金庫ではこれらの影響を金利リスクにとらえ、金利変化による資本への経済価値の影響、有価証券評価損失の資本に対する影響、将来利息収入減少の影響が一定以下になるようにリスク管理を行っております。
- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
ΔEVE、100BPV、VaR を用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しております。影響が自己資本の一定範囲を超える場合には、経営陣に報告を行い、金利リスクの削減や運用ポジションの変更を行っております。
- ・金利リスク計測の頻度
前月末日を基準として月次で測定を行い、経営陣への報告を行っております。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておりません。金利リスクを削減する場合には、有価証券等を売却することによりリスク量を削減しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE に関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- ③流動性預金への満期の割当方法及びその前提
流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しております。コア預金に割当てられない流動性預金の残存年数は0年と考えております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
ともに想定しておりません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
単純合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ⑥スプレッドに関する前提
割引金利にスプレッドは含めておりますが、ΔEVEの計算時にはスプレッド変動は考慮しておりません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用しておりません。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
100BPVの採用、VaRの採用
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しております。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しております。

「金融仲介機能のベンチマーク」への取組みについて

地域活性化に向けた金融機関の取組みの指標となる「金融仲介機能のベンチマーク」が平成28年9月に金融庁より公表され、当金庫においても地域金融機関としての役割を認識し、企業に寄り添いながら支援を行って行くことで、活気ある地域づくりに貢献してまいります。

金融仲介機能のベンチマークの内容

1. 共通ベンチマーク

基準日：平成31年3月31日

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明 (単位：社)	提出指標等(計数を入力)						
			年度	条変総数	好調先	順調先	不調先		
(2)取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	29年度	142	5	49	22		
			30年度	166	12	59	21		
	3	金融機関が関与した創業の件数	29年度	14					
			30年度	12					
		金融機関が関与した第二創業の件数	29年度	0					
			30年度	4					

2. 選択ベンチマーク

選択ベンチ 50 項目の内、当金庫が重点的に取り組んでいる 5 項目を掲載しております。

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明 (単位：社、億円、%)	提出指標等(計数を入力)						
			年度	地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
(2)事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	7	地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合(先数単体ベース)	29年度	2,241	360	210	39	9.4%	10.8%
			30年度	2,191	343	216	52	9.9%	15.2%
(3)本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	16	創業支援先数(支援内容別) ①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別) ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	29年度	5	9	3	2	0	
			30年度	11	5	7	3	0	
	18	販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	29年度	0	7	0			
			30年度	0	9	0			
21	事業承継支援先数(単位：社)	29年度	13						
		30年度	11						
(11)他の金融機関及び中小企業支援施策との連携	43	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	29年度	42					
			30年度	34					

* 今後も地域活性化に向けた当金庫の取組みにつきまして、金融仲介機能を発揮し進めてまいります。他のベンチマーク項目についても、当金庫ホームページに掲載する準備としております。

資料編

財務諸表	32 ～ 39 ページ
貸借対照表	
損益計算書	
剰余金処分計算書	
主要な経営指標の推移	40 ページ
直近 5 年間の主要な経営指標の推移	
直近 2 事業年度における事業の状況	41 ～ 47 ページ
《主要な業務の指標》	
業務粗利益及び業務粗利益率	
利 鞘	
利 益 率	
資金運用収支の内訳	
受取・支払利息の増減	
《預金に関する指標》	
預金・譲渡性預金平均残高	
定期預金残高	
預金原価率	
会員・会員外預金残高	
預金者別残高と構成比	
《貸出金等に関する指標》	
貸出金科目別平均残高	
固定金利・変動金利貸出金残高	
預 貸 率	
貸出金使途別残高	
貸出金の担保別残高	
債務保証見返の担保別残高	
会員・会員外貸出金残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
代理貸付残高内訳	
常勤役職員一人当りの預金及び貸出金残高と増加率	
一店舗当りの預金及び貸出金残高	
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
《有価証券に関する指標》	
有価証券の種類別の残高及び平均残高	
有価証券の種類別の残存期間別残高	
有価証券の時価情報	
預 証 率	
有価証券利回り	
《その他の指標》	
内国為替取扱金額及び件数	
経費の内訳	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	

財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：千円）

科 目	平成28年度 （平成29年3月31日現在）	平成29年度 （平成30年3月31日現在）	平成30年度 （平成31年3月31日現在）
（ 資 産 の 部 ）			
現 金	4,147,256	3,973,464	3,524,399
預 け 金	58,405,454	57,581,830	47,011,671
買 入 金 銭 債 権	36,783	123,478	473,612
金 銭 の 信 託	—	—	—
有 価 証 券	20,436,249	20,791,883	28,763,405
国 債	101,900	—	—
地 方 債	2,160,940	2,357,570	2,466,450
社 債	9,566,418	10,169,973	11,717,161
株 式	826,407	901,856	1,039,017
そ の 他 の 証 券	7,780,583	7,362,483	13,540,776
貸 出 金	65,884,936	67,236,202	68,912,320
割 引 手 形	333,632	446,076	385,784
手 形 貸 付	3,892,253	4,547,264	3,577,413
証 書 貸 付	55,542,915	55,661,963	58,760,785
当 座 貸 越	6,116,134	6,580,898	6,188,337
そ の 他 資 産	941,858	927,414	950,634
未 決 済 為 替 貸	8,133	12,099	17,216
信 金 中 金 出 資 金	692,700	692,700	692,700
前 払 費 用	166	—	—
未 収 収 益	138,132	146,230	156,368
そ の 他 の 資 産	102,727	76,384	84,349
有 形 固 定 資 産	2,245,057	2,164,419	2,133,124
建 物	1,257,004	1,169,468	1,114,516
土 地	842,268	840,518	866,027
その他の有形固定資産	145,784	154,431	152,581
無 形 固 定 資 産	8,995	20,432	18,429
ソ フ ト ウ ェ ア	3,407	14,854	12,850
その他の無形固定資産	5,587	5,578	5,578
繰 延 税 金 資 産	326,014	294,925	246,151
債 務 保 証 見 返	428,067	942,353	1,077,204
貸 倒 引 当 金	▲ 8,253,637	▲ 7,872,850	▲ 7,456,446
個 別 貸 倒 引 当 金	▲ 7,928,338	▲ 7,567,404	▲ 7,210,549
資 産 の 部 合 計	144,607,036	146,183,554	145,654,507

(負債及び純資産 (会員勘定) の部)

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(負 債 の 部)			
預 金 積 金	133,857,904	134,720,591	133,737,742
当 座 預 金	1,506,445	2,028,782	1,773,894
普 通 預 金	46,189,280	48,688,821	49,584,116
貯 蓄 預 金	145,137	150,061	141,579
通 知 預 金	8,449	32,949	13,449
定 期 預 金	78,281,567	76,413,327	74,970,982
定 期 積 金	7,057,737	7,099,195	6,734,460
そ の 他 の 預 金	669,284	307,453	519,260
そ の 他 負 債	373,374	359,685	316,120
未 決 済 為 替 借	25,157	31,049	41,606
未 払 費 用	112,350	92,537	83,410
給 付 補 て ん 備 金	3,608	3,517	2,608
未 払 法 人 税 等	8,617	7,357	5,859
前 受 収 益	46,734	32,521	30,476
職 員 預 り 金	26,988	26,776	30,208
そ の 他 の 負 債	149,918	165,925	121,951
賞 与 引 当 金	31,693	33,501	31,900
退 職 給 付 引 当 金	465,180	434,672	411,054
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	80,452	73,990	78,111
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,675	4,654	7,035
偶 発 損 失 引 当 金	43,791	47,271	54,033
債 務 保 証	428,067	942,353	1,077,204
負 債 の 部 合 計	135,285,139	136,616,720	135,713,202
(純 資 産 の 部)			
出 資 金	3,694,031	3,610,417	3,533,569
普 通 出 資 金	1,694,031	1,610,417	1,533,569
優 先 出 資 金	2,000,000	2,000,000	2,000,000
利 益 剰 余 金	5,292,426	5,550,858	5,868,714
利 益 準 備 金	829,141	855,141	887,141
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,463,284	4,695,717	4,981,572
特 別 積 立 金	3,695,000	3,795,000	4,025,000
(うち経営安定積立金)	(2,670,000)	(2,770,000)	(3,000,000)
(うち優先出資消却積立金)	(100,000)	(100,000)	(100,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	768,284	900,717	956,572
処 分 未 済 持 分	▲ 84,175	▲ 74,834	▲ 59,633
会 員 勘 定 合 計	8,902,282	9,086,441	9,342,650
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	419,614	480,392	598,654
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	419,614	480,392	598,654
純 資 産 の 部 合 計	9,321,897	9,566,834	9,941,304
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	144,607,036	146,183,554	145,654,507

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
経 常 収 益	2,592,648	2,492,418	2,481,750
資金運用収益	2,247,021	2,027,690	1,970,451
貸出金利息	1,741,127	1,677,362	1,622,643
預け金利息	120,907	98,601	85,325
有価証券利息配当金	368,290	233,718	244,155
その他の受入利息	16,696	18,007	18,326
役務取引等収益	168,194	160,479	158,125
受入為替手数料	81,589	79,036	77,955
その他の役務収益	86,605	81,442	80,170
その他業務収益	51,531	47,763	74,622
外国為替売買益	—	—	192
国債等債券売却益	49,163	8,797	5,726
国債等債券償還益	—	32,946	66,550
その他の業務収益	2,367	6,020	2,153
その他経常収益	125,900	256,485	278,551
貸倒引当金戻入益	—	240,869	246,269
償却債権取立益	374	163	156
株式等売却益	93,165	—	—
金銭の信託運用益	—	—	—
その他の経常収益	32,361	15,452	32,126
経 常 費 用	2,182,824	2,130,418	2,070,688
資金調達費用	69,229	37,531	23,504
預金利息	66,591	35,071	21,738
給付補てん備金繰入額	2,488	2,324	1,625
その他の支払利息	149	135	139
役務取引等費用	332,597	335,039	346,746
支払為替手数料	29,752	29,205	28,341
その他の役務費用	302,844	305,834	318,404
その他業務費用	1,878	78,843	11,157
外国為替売買損	33	237	—
国債等債券売却損	—	70,412	4,029
国債等債券償還損	—	7,101	7,067
その他の業務費用	1,844	1,091	60
経 費	1,621,033	1,643,289	1,644,222
人 件 費	923,140	929,580	918,276
物 件 費	662,614	682,778	693,861
税 金	35,279	30,930	32,084
その他経常費用	158,085	35,715	45,056
貸倒引当金繰入額	133,985	—	—
貸出金償却	—	—	185
株式等売却損	—	—	3,425
株式等償却	—	—	—
その他資産償却	4,529	2,475	2,269
その他の経常費用	19,570	33,240	39,177

経常利益	409,823	361,999	411,062
特別利益	—	43	71
固定資産処分益	—	43	71
特別損失	75,688	29,179	21,931
固定資産処分損	6,121	542	13,175
減損損失	69,567	28,636	8,755
税引前当期純利益	334,134	332,863	389,202
法人税、住民税及び事業税	15,937	10,074	16,192
法人税等調整額	62,413	8,035	▲ 521
法人税等合計	78,350	18,109	15,671
当期純利益	255,783	314,753	373,531
繰越金（当期首残高）	512,500	585,963	583,041
当期末処分剰余金	768,284	900,717	956,572

貸借対照表注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～39年
その他	2年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められた額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,574百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月分） 0.1263%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金25百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額28百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 4,475 百万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳額 48 百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,514 百万円、延滞債権額は 8,650 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 63 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 349 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 11,577 百万円であります。
 なお、16. から 19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成 26 年 11 月 28 日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、41 百万円あります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 385 百万円あります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 102 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 29 百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金 1,500 百万円を差し入れております。
23. 出資 1 口当たりの純資産額 268 円 44 銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業区域内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
 当金庫は、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
 市場リスク管理規程及び資金運用基準等において、リスク管理方法を記載しており、常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には、経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会へ報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替リスク量の把握を定期的に行い管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われています。
 このうち、経営管理部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度の管理、時価の定期的な把握等、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間 1 年、過去 5 年間の観測期間で計測される 99 パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の 99 パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,473 百万円減少するものと把握しております。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
 また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
 平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注 1）参照）。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還返済予定額については、（注 3）（注 4）を参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	47,011	47,270	258
(2) 有価証券	28,705	28,741	35
満期保有目的の債券	3,060	3,096	35
その他有価証券	25,645	25,645	—
(3) 貸出金(*1)	68,912		
貸倒引当金(*2)	△7,429		
	61,483	71,696	10,213
金融資産計	137,200	147,707	10,507
(1) 預金積金(*1)	133,737	133,810	72
金融負債計	133,737	133,810	72

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAPレート）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	57

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	34,731	4,700	6,880	700
有価証券	499	5,169	13,048	5,800
満期保有目的の債券	—	100	400	2,600
その他有価証券のうち満期があるもの	499	5,069	12,648	3,200
貸出金(*2)	11,478	18,826	12,588	12,087
合計	46,708	28,695	32,516	18,587

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	121,633	11,871	—	232
合計	121,633	11,871	—	232

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下、29.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	960	1,061	101
	小計	960	1,061	101
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,100	2,034	△65
	小計	2,100	2,034	△65
合計		3,060	3,096	35

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	718	360	358
	債券	13,582	13,306	276
	国債	—	—	—
	地方債	2,466	2,418	47
	社債	11,116	10,887	229
	その他	7,037	6,743	293
	小計	21,338	20,409	929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	262	294	△32
	債券	600	601	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	600	601	△1
	その他	3,917	4,046	△129
	小計	4,779	4,943	△163
合計	26,118	25,353	765	

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当ありません。

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3百万円（うち、非上場株式3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりとなります。

「著しく下落した」とは、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合とし、この場合は合理的な反証がない限り、時価が取得原価に回復する見込みがあるとは認められない。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、次の場合をいう。

(イ) 前期末の時価も、今期末の時価も共に取得原価より30%以上下落している場合。

(ロ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落しており、かつ期末の格付が、BB（ダブルB）以下となった場合。（格付の使用基準は自己査定基準に準ずる、以下同じ。）

(ハ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落している場合において、当期の4月から3月までのそれぞれの月末時価の平均を算出し、平均時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合。

(ニ) 今期末の時価が取得原価の50%以下となった場合。

30. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,685百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,687百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,588
退職給付引当金	111
その他	334
繰延税金資産小計	3,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,621
評価性引当額小計	△2,621
繰延税金資産合計	413
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	166
繰延税金負債合計	166
繰延税金資産（負債）の純額	246百万円

損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額11円32銭

3. その他の経常収益には、睡眠預金雑益編入額18,010千円、債権売却による売却損を貸倒引当金の目的取崩額が上回ることによる収益8,702千円を含んでおります。

4. その他の経常費用には、信用保証協会負担金24,194千円を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
由利本荘市内	営業用店舗	建物	555
横手市内	営業用店舗	土地	1,431
大仙市内	営業用店舗	建物	1,790
能代市内	営業用店舗	土地	3,092
能代市内	営業用店舗	建物	1,885
合計			8,755

営業用店舗については、営業店（本店、各支店（出張所を含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業店損益が継続してマイナスとなったこと及び継続的な地価の下落等により、事業用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,755千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	768,284	900,717	956,572
剰余金処分量	182,321	317,675	342,791
利益準備金	26,000	32,000	38,000
普通出資に対する配当金	16,321	15,675	14,791
(出資配当率)	(年1%)	(年1%)	(年1%)
優先出資に対する配当金	40,000	40,000	40,000
(優先出資配当率)	(年1%)	(年1%)	(年1%)
経営安定積立金	100,000	230,000	250,000
繰越金(当期末残高)	585,963	583,041	613,781

平成28年度、平成29年度及び平成30年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和1年6月17日

羽後信用金庫

理事長

伊 東 富 男 

主要な経営指標の推移

直近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(千円)	2,616,140	2,871,513	2,592,648	2,492,418	2,481,750
経常利益(又は経常損失)(千円)	393,357	691,994	409,823	361,999	411,062
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	145,852	425,516	255,783	314,753	373,531
出資総額(千円)	3,809,355	3,772,999	3,694,031	3,610,417	3,533,569
普通出資金(千円)	1,809,355	1,772,999	1,694,031	1,610,417	1,533,569
優先出資金(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
普通出資総口数(千口)	36,187	35,459	33,880	32,208	30,671
優先出資総口数(千口)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額(百万円)	9,096	9,477	9,321	9,566	9,941
総資産額(百万円)	145,027	146,074	144,607	146,183	145,654
預金積金残高(百万円)	134,306	135,139	133,857	134,720	133,737
貸出金残高(百万円)	66,516	65,053	65,884	67,236	68,912
有価証券残高(百万円)	13,992	20,270	20,436	20,791	28,763
単体自己資本比率(%)	15.92	16.58	16.89	16.44	16.01
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
普通出資配当率(%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
優先出資配当率(%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数(人)	15	14	12	12	11
うち常勤役員数(人)	4	4	4	6	5
職員数(人)	210	210	203	205	202
会員数(人)	35,057	34,561	34,107	33,685	33,223

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)が、平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年度以降は新告示に基づき算出しております。なお、当金庫はいずれの場合も国内基準を採用しております。

2. 優先出資の配当率は、発行価格に対する配当率を記載しております。

3. 職員数は期末人員(期末日付退職者を除く)を記載しております。

直近2事業年度における事業の状況

《主要な業務の指標》

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	1,990,159	1,946,946
資金運用収益	2,027,690	1,970,451
資金調達費用	37,531	23,504
役務取引収支	▲174,560	▲188,620
役務取引等収益	160,479	158,125
役務取引等費用	335,039	346,746
その他の業務収支	▲31,079	63,464
その他業務収益	47,763	74,622
その他業務費用	78,843	11,157
業務粗利益	1,784,519	1,821,790
業務粗利益率	1.21%	1.23%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.37	1.33
資金調達原価率	1.22	1.21
総資金利鞘	0.15	0.12

利 益 率

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.24	0.28
総資産当期純利益率	0.21	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

項目	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	146,941	147,100	2,027,690	1,970,451	1.37	1.33
うち貸出金	64,189	63,921	1,677,362	1,622,643	2.61	2.53
うち預け金	61,874	58,983	98,601	85,325	0.15	0.14
うち有価証券	20,121	23,303	233,718	244,155	1.16	1.04
資金調達勘定	136,159	135,967	37,531	23,504	0.02	0.01
うち預金積金	136,132	135,939	37,396	23,364	0.02	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度4百万円、平成30年度7百万円)を、控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲16,274	▲203,056	▲219,330	2,197	▲59,437	▲57,239
うち貸出金	10,745	▲74,509	▲63,764	▲6,570	▲48,147	▲54,718
うち預け金	▲2,567	▲19,738	▲22,305	▲5,471	▲7,804	▲13,275
うち有価証券	4,762	▲139,333	▲134,571	30,179	▲19,742	10,436
支 払 利 息	▲221	▲31,476	▲31,698	▲39	▲13,987	▲14,026
うち預金積金	▲220	▲31,463	▲31,683	▲39	▲13,991	▲14,031
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

《預金に関する指標》

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
流動性預金	49,347	51,044
うち有利息預金	44,849	47,105
定期性預金	86,431	84,535
うち固定金 定期預金	79,343	77,784
うち変動金 定期預金	13	13
その他	353	359
計	136,132	135,939
譲渡性預金	—	—
合計	136,132	135,939

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高と構成比

(単位：百万円、%)

項目	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	111,376	82.67	110,851	82.88
法人	23,343	17.32	22,886	17.11
うち一般法人	18,239	13.53	17,517	13.09
うち金融機関	348	0.25	371	0.27
うち公金	1,063	0.78	1,323	0.98
うちその他	3,692	2.74	3,673	2.74
合計	134,720	100.00	133,737	100.00

《貸出金等に関する指標》

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
手形貸付	3,544	3,518
証書貸付	54,371	54,129
当座貸越	5,944	5,906
割引手形	329	367
合計	64,189	63,921

預貸率

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金(期末残高)(A)	67,236	68,912
預金(期末残高)(B)	134,720	133,737
預貸率 (A/B)	49.90%	51.52%
期中平均	47.15%	47.02%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
定期預金	76,413	74,970
固定金利定期預金	76,400	74,957
変動金利定期預金	13	13
その他	0	0

預金原価率

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度
預金原価率	1.22	1.21

会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
会員	53,327	53,030
会員外	81,393	80,707

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金	67,236	68,912
うち変動金利	23,133	23,058
うち固定金利	44,103	45,854

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	22,004	32.72%	20,844	30.24%
運転資金	45,231	67.27%	48,068	69.75%
合計	67,236	100.00%	68,912	100.00%

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比%	残 高	構成比%
当 金 庫 預 金 積 金	1,095	1.62	1,043	1.51
有 価 証 券	162	0.24	—	—
動 産	172	0.25	153	0.22
不 動 産	10,390	15.45	10,130	14.70
そ の 他	—	—	—	—
小 計	11,820	17.58	11,327	16.43
信用保証協会・信用保険	12,592	18.72	13,072	18.96
保 証	26,891	39.99	25,412	36.87
信 用	15,931	23.69	19,099	27.71
合 計	67,236	100.00	68,912	100.00

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	残 高	構成比%	残 高	構成比%
当 金 庫 預 金 積 金	2	0.23	2	0.20
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	678	72.02	667	61.98
そ の 他	—	—	—	—
小 計	680	72.25	669	62.18
信用保証協会・信用保険	13	1.47	12	1.12
保 証	1	0.18	1	0.17
信 用	245	26.08	393	36.51
合 計	942	100.00	1,077	100.00

会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
会 員	44,433	43,166
会 員 外	22,802	25,745

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
消費者ローン	8,387	8,805
住宅ローン	6,876	6,640

代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
信 金 中 央 金 庫	153	284
日本政策金融公庫(国民生活)	28	27
日本政策金融公庫(中小企業)	3	3
(独)住宅金融支援機構	1,850	1,643
そ の 他	13	16

常勤役員一人当りの預金及び貸出金残高と増加率

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
一人当りの預金残高	638	646
一人当りの貸出金残高	318	332
一人当りの預金増加率(%)	▲ 1.26	1.18
一人当りの貸出金増加率(%)	0.11	4.47

一店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
一店舗当りの預金残高	3,849	3,821
一店舗当りの貸出金残高	1,921	1,968

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

業 種 区 分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)
製 造 業	259	4,179	6.21	253	4,072	5.90
農 業 、 林 業	80	268	0.39	82	322	0.46
漁 業	4	13	0.01	3	10	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2	28	0.04	2	26	0.03
建 設 業	524	8,714	12.96	512	8,639	12.53
電気・ガス・熱供給・水道業	7	3,234	4.80	6	2,375	3.44
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	33	1,040	1.54	32	1,006	1.45
卸 売 業 、 小 売 業	479	4,892	7.27	461	4,623	6.70
金 融 業 、 保 険 業	20	4,620	6.87	22	7,206	10.45
不 動 産 業	192	5,504	8.18	183	5,844	8.48
物 品 賃 貸 業	1	21	0.03	1	21	0.03
学術研究、専門・技術サービス業	14	41	0.06	13	27	0.03
宿 泊 業	20	970	1.44	21	914	1.32
飲 食 業	198	784	1.16	201	794	1.15
生活関連サービス業、娯楽業	150	1,527	2.27	131	1,338	1.94
教 育 、 学 習 支 援 業	6	90	0.13	8	119	0.17
医 療 、 福 祉	53	2,684	3.99	58	2,047	2.97
そ の 他 の サ ー ビ ス	187	2,026	3.01	190	2,160	3.13
小 計	2,229	40,641	60.44	2,179	41,551	60.29
地 方 公 共 団 体	10	11,331	16.85	10	11,914	17.28
個 人	11,186	15,263	22.70	10,953	15,446	22.41
合 計	13,425	67,236	100.00	13,142	68,912	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

《有価証券に関する指標》

有価証券の種類別の残高及び平均残高

(単位：百万円)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	—	96	—	—
	合 計	—	96	—	—
地 方 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	2,357	2,128	2,466	2,241
	合 計	2,357	2,128	2,466	2,241
公 社 公 団 債 (政府保証債含む)	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	2,520	2,616	2,517	2,441
	合 計	2,520	2,616	2,517	2,441
金 融 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	307	304	308	303
	合 計	307	304	308	303
そ の 他 社 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	7,342	6,818	8,891	7,970
	合 計	7,342	6,818	8,891	7,970
株 式	売 買 目 的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	901	545	1,039	628
	合 計	901	545	1,039	628
外 国 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,893	2,197	3,060	2,158
	そ の 他 目 的	1,589	1,330	4,820	3,164
	合 計	3,483	3,528	7,881	5,323
そ の 他 の 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	3,879	4,082	5,659	4,394
	合 計	3,879	4,082	5,659	4,394
計	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,893	2,197	3,060	2,158
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	18,898	17,923	25,703	21,144
	合 計	20,791	20,121	28,763	23,303

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成30年3月期	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	100	—	—	1,230	1,026	—	—	2,357
社 債	432	568	2,154	2,983	2,895	1,135	—	10,169
株 式	—	—	—	—	—	—	901	901
外 国 証 券	—	202	135	—	284	2,860	—	3,483
そ の 他 有 価 証 券	95	383	576	996	487	101	1,238	3,879
合 計	627	1,154	2,865	5,210	4,693	4,098	2,140	20,791

(単位：百万円)

平成31年3月期	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	1,637	829	—	—	2,466
社 債	100	552	2,899	3,753	2,769	1,642	—	11,717
株 式	—	—	—	—	—	—	1,039	1,039
外 国 証 券	—	302	802	200	1,885	4,077	613	7,881
そ の 他 有 価 証 券	382	474	206	1,006	1,221	101	2,267	5,659
合 計	482	1,329	3,908	6,597	6,705	5,821	3,919	28,763

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	693	846	153	960	1,061	101
	小 計	693	846	153	960	1,061	101
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,200	1,127	▲ 72	2,100	2,034	▲ 65
	小 計	1,200	1,127	▲ 72	2,100	2,034	▲ 65
合 計		1,893	1,974	80	3,060	3,096	35

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	782	429	352	718	360	358
	債 券	10,786	10,568	218	13,582	13,306	276
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,957	1,921	36	2,466	2,418	47
	社 債	8,829	8,647	181	11,116	10,887	229
	そ の 他	2,815	2,645	170	7,037	6,743	293
	小 計	14,384	13,644	740	21,338	20,409	929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	60	69	▲ 8	262	294	▲ 32
	債 券	1,740	1,750	▲ 9	600	601	▲ 1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	399	400	0	—	—	—
	社 債	1,340	1,350	▲ 9	600	601	▲ 1
	そ の 他	2,776	2,901	▲ 124	3,917	4,046	▲ 129
	小 計	4,578	4,720	▲ 142	4,779	4,943	▲ 163
合 計		18,963	18,365	598	26,118	25,353	765

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

3. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
その他有価証券 非上場株式	58	57

預 証 率

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
有価証券(期末残高)(A)	20,791	28,763
預 金(期末残高)(B)	134,720	133,737
預証率	(A/B)	21.50%
	期中平均	17.14%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

有価証券利回り

(単位：%)

項 目	平成29年度	平成30年度
国 債	1.72	—
地 方 債	0.42	0.35
社 債	0.76	0.70
上記平均利回	0.71	0.64
有価証券総合平均利回	1.16	1.04

《その他の指標》

内国為替取扱金額及び件数

(単位：件、百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 仕 向	118,100	67,811	115,110	73,479
送 金 被 仕 向	160,507	80,583	155,859	77,011
代 金 取 立 仕 向	1,846	1,920	1,597	1,932
代 金 取 立 被 仕 向	7,699	5,110	7,152	4,591

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	929,580	918,276
報 酬 給 料 手 当	726,870	720,717
退 職 給 付 費 用	92,209	91,062
そ の 他	110,499	106,496
物 件 費	682,778	693,861
事 務 費	303,118	292,520
旅 費 交 通 費	5,984	5,821
通 信 費	19,889	20,031
事 務 用 品 費	18,005	20,212
事 務 委 託 費	188,774	188,622
固 定 資 産 費	119,341	126,422
土 地 建 物 賃 借 料	33,286	35,314
保 全 管 理 費	67,805	70,981
事 業 費	63,796	69,810
広 告 宣 伝 費	25,330	27,628
交 際 費 ・ 諸 会 費	22,411	21,858
人 事 厚 生 費	10,535	19,596
有 形 固 定 資 産 償 却	133,753	135,470
無 形 固 定 資 産 償 却	2,468	4,593
そ の 他	49,765	45,446
税 金	30,930	32,084
合 計	1,643,289	1,644,222

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	平成29年度	325	305	—	☆ 325	305	☆洗替による取崩額
	平成30年度	305	246	—	☆ 306	246	☆洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成29年度	7,928	7,567	132	* 7,795	7,567	*主として税法による取崩額
	平成30年度	7,567	7,210	161	* 7,405	7,210	*主として税法による取崩額
合 計	平成29年度	8,253	7,872	132	8,120	7,872	
	平成30年度	7,872	7,456	161	7,711	7,456	

羽後信用金庫の

スポーツで地域貢献

羽後信用金庫理事長杯サッカー大会

由利本荘市サッカーフェスティバルを「羽後信用金庫理事長杯サッカー大会」として後援し優勝カップ、メダルを贈呈。毎年県内外より約70チーム、1,200名が参加し熱戦を繰り広げています。



当金庫協賛キッズサッカー教室

地域のスポーツ振興支援の一助として「秋田ブラウブリッツ (J3)」のスポンサーとなっています。毎年同クラブ主催の「キッズサッカー教室」に協賛、地域のスポーツ振興、交流に一役買っています。



地域貢献活動

勉強会・交流会・誘客で地域貢献

うごしん経理担当者研究会

毎年、顧問税理士を講師に勉強会を開催しています。勉強会終了後、講師を囲んでの懇親会を開催し、異業種交流、情報交換の場として好評を得ています。



ビジネスマッチで販路拡大支援

中小企業の販路拡大支援、課題解決、異業種交流を目的に各種ビジネスマッチ商談会に取引先企業を募り参加しています。



観光客誘致の取組み

秋田県、羽後信用金庫、秋田信用金庫及び信金中央金庫と連携し、年金旅行の誘致活動や県産食品の首都圏等での販路拡大等、地域経済活性化に貢献しています。



信用金庫の日

うごしんでは、6月15日の「信用金庫の日」に信用金庫が地域社会で果たしている役割を、地域の皆様に正しく理解していただきたく、全35店舗が様々な地域貢献活動を行っています。





2019 NEW FACE



今年は 11 名の新入職員が入庫しました。一日でも早く皆様のお役に立てるようにがんばります。



信金中央金庫

Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成31年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約33兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献

信金中金

- 運用資産
……………約38兆円
- 単体自己資本比率
(国内基準)
……………24.48%
- 単体不良債権比率
……………0.34%

上記計数は、平成31年3月末現在

信用金庫

- 預金量
……………約143兆円
- 信用金庫数
……………259金庫
- 役職員数
……………約10万人

上記計数は、平成31年3月末現在

強固なネットワーク

個別金融機関としての役割

- ▽総合的な金融サービスを提供する金融機関
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▽わが国有数の機関投資家
約38兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽地域社会に貢献する金融機関
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽信用金庫の業務機能の補完
中小企業金融等のサポート、業界ネットワークを活用した信用金庫取引先支援、市場関連業務や決済業務、人材育成のサポート等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

証券業務

しんきん証券(株)

ナ信シ金ヨイナタルタ(株)

金融関連業務

マシネジメンアセツト(株)

信金ギランティ(株)

信金キャピタル(株)

その他業務

シ(株)スしんきんセンタ情報

信金中金ビジネス(株)

邦銀トップクラスの格付

格付機関

長期格付

ムーディーズ (Moody's) A1

S&Pグローバル・レーティング (S&P) A

格付投資情報センター (R&I) A+

日本格付研究所 (JCR) AA

平成31年4月末現在

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

(ページ)

* 金庫の概況及び組織に関する事項		預金に関する指標	
・ 理事・監事の氏名及び役職名	12	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	
・ 事業の組織	12	その他の預金平均残高	42
・ 事務所の名称及び所在地	13	固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金	
* 金庫の主要な事業の内容	17	及びその他の区分ごとの定期預金の残高	42
* 金庫の主要な事業に関する事項		貸出金等に関する指標	
・ 直近の事業年度における事業の概況	9	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引	
・ 直近の 5 事業年度における主要な事業の概況		手形の平均残高	42
經常収益	40	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
經常利益	40	貸出金使途別残高	42
当期純利益	40	預貸率の期末値及び期中平均値	42
出資総額及び出資総口数	40	貸出金の担保別残高	43
純資産額	40	債務保証見返の担保別残高	43
総資産額	40	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	44
預金積金残高	40	有価証券に関する指標	
貸出金残高	40	商品有価証券の種類別の平均残高（取扱いありません）	
有価証券残高	40	有価証券の種類別の残高及び平均残高	45
自己資本比率	40	有価証券の種類別の残存期間別残高	45
出資に対する配当金	40	預証率の期末値及び期中平均値	46
役員数	40	* 金庫の事業の運営に関する事項	
職員数	40	・ リスク管理の体制	5
会員数	40	・ 法令遵守の体制	6
・ 直近 2 事業年度における事業の状況		・ 金融 A D R 制度への対応	6
主要な業務の指標		・ 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	7
業務粗利益及び業務粗利益率	41	・ 金融商品に係る勧誘方針	7
資金運用収支、役員取引等収支		・ 報酬体系	8
及びその他の業務収支	41	* 金庫の財産の状況に関する事項	
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、		・ 貸借対照表、損益計算書	
利息、利回り及び資金利鞘	41	及び剰余金処分計算書	32~39
受取利息及び支払利息の増減	41	・ 貸出金のうち次に掲げるものの額	
総資産經常利益率	41	及びその合計額	15
総資産当期純利益率	41	破綻先債権に該当する貸出金	
自己資本の状況（単体における事業年度の開示事項）		延滞債権に該当する貸出金	
自己資本の構成に関する事項	22	3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
自己資本の充実度に関する事項	23	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用される		金融再生法による開示債権額	16
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	24 ~ 25	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
信用リスク削減手法に関する事項	26	貸出金償却の額	16
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の		「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	18
リスクに関する事項	取扱いありません	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
証券化エクスポージャーに関する事項	26~27	時価及び評価損益	
出資等エクスポージャーに関する事項	28	有価証券	46
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される		規則第 15 条の 2 の 2 第 1 項第 5 号に掲げる取引	
エクスポージャーに関する事項	28	（デリバティブ取引ほか）	取扱いありません
金利リスクに関する事項	29	* 会計監査人の監査を受けている旨	39
「金融仲介機能のベンチマーク」への取組みについて	30	* 財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認	39
地域活性化に関する取組状況	2~3	預金者別預金残高と構成比	42
経営方針	4	会員・会員外貸出金残高	43
総代の属性別構成比	11	消費者ローン・住宅ローン残高	43
自動機設置状況	13	代理貸付残高の内訳	43
沿革・歩み	14	役員一人当りの預金残高	43
商品・サービスの案内	17	役員一人当りの貸出金残高	43
中小企業の経営の改善のための取組状況	18	1 店舗当りの預金残高	43
業務のご案内	19~20	1 店舗当りの貸出金残高	43
手数料一覧	21	有価証券利回り	46
預金原価率	42	内国為替取扱金額及び実績	47
会員・会員外預金残高	42	経費の内訳	47



発行：羽後信用金庫 経営管理部
〒015-8601 秋田県由利本荘市本荘24番地
TEL.0184(23)3000
ホームページ <http://www.ugoshinkin.jp>